

5/18(月) 小山晴生



今日は2章！



女性のいない民主主義 前田健太郎

1

1. 現代の民主主義

シュンペンターとダールのポリアーキーの民主主義定義の違い

シュンペンター「選挙を通じた政権交代の可能性があるか」

ポリアーキー「普通選挙が認められているか」

2

女性のいないポリアーキー

ポリアーキーと包括的抑圧体制における女性議員の割合（1971年）

ポリアーキー		包括的抑圧体制	
国名	女性議員	国名	女性議員
ベルギー	2.8(%)	アルバニア	27.2(%)
デンマーク	17.3	ブルガリア	18.8
フィンランド	16.5	東ドイツ	31.8
ルクセンブルク	3.6	モンゴル	21.9
オランダ	8.0	ルーマニア	14.4
ノルウェー	9.3	北ベトナム	29.8
スウェーデン	14.0		

女性のいない民主主義、64Pより参照

3

2. 代表とは何か

理念の政治 → 存在の政治



アン・フィリップス「存在の政治」

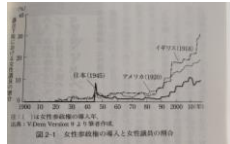
理念の政治では不十分

女性に関心を持つ問題なら女性がいたほうが政治に反映されやすい。

代表者の男女比が近いほどその政治体制は民主的！

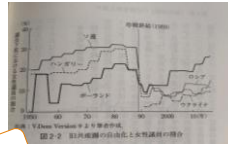
4

女性参政権と女性議員



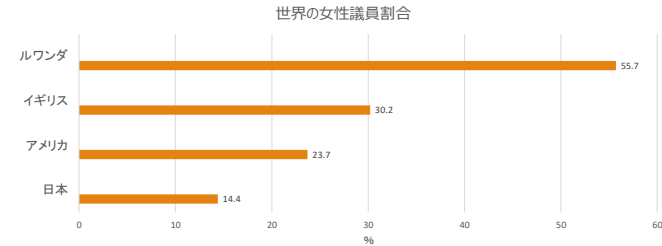
女性参政権を獲得しても女性議員数は増加しない

ポリアーキー役に立ってない!!!



自由化とともに女性議員数激減

2020現在の割合



5

6

3. 民主化の歴史を振り返る

～民主化の3つの波～

民主化の国際的な波は3度起きた。By ハンティントン

△ 基準

- ① 成人男性の50%が選挙権を有する
- ② 執行部が議会の多数派の支持に基づいているか、定期的な選挙で選ばれていること。

⇒ 女性参政権を除外した政治体制の分類

女性参政権を考慮した民主化の歴史は違うパターンを描く。

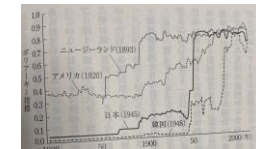
それぞれの視点からみた民主主義の指標

女性参政権を欠いた民主主義の指標



政治的競争と選挙権の範囲の両方に基づいて作成

女性参政権を含む民主主義の指標

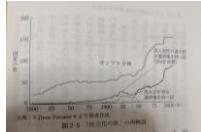


選挙の公正性・執行部の議会への答責性・結社の自由・表現の自由・参政権を持つ市民の割合に基づいて作成

7

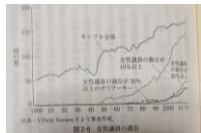
8

ニューウェーブ



男女平等な選挙権を認めた国だけで歴史を見ると「3つの波」は生じておらず第一次世界大戦に際して初めてまとまった形で民主国家が出現し、第二次世界大戦後に急増する。

ポリアーキーの広がりと運動せず女性議員の割合が10%を突破した国が増加しており現在ではほとんどの国がこの条件を満たしている。



30%を超える国が増え始めるのは21世紀のことである。現在こそが民主化の「第一の波」かもしれない。

9

4. 民主化論と女性

・経済発展が進み権威主義体制が崩壊し民主主義の誕生

両方そもそも女性が除外された考え

・富裕層と貧困層間の階級闘争が起き、双方の妥協により普通選挙導入

10

男女平等な民主主義への道

・民主化運動を指導するリーダーたちがしばしば女性の権利拡大に反対。

・国際的に女性参政権を導入するようになる
⇒他国にマウントをとるために女性参政権を導入するようになる。

マウンティング・ニモ



11